

本校における新型コロナウイルス感染拡大防止のための学生行動指針

新型コロナウイルス感染拡大防止のため「新しい生活様式」の行動をとり、感染拡大防止に努めること。

- ・感染拡大地域との往来は原則行わない。必要に迫られ県外へ往来する場合は事前に学校へ報告相談する。
- ・「長野看護専門学校 新型コロナウイルス対応フローチャート」に則り、行動する。
- ・公共交通機関を利用する際は「密集・密接・密閉」を避ける。

1. 学校内の生活について

- 1) 健康チェック（検温・他症状）を毎朝行い、学校に報告する。（オクレンジャー等）
発熱等の風邪症状がある場合には、自宅で療養する。登校時も健康チェックを行う。
- 2) 外から教室に入る時、咳やくしゃみ・鼻をかんだ時、昼食の前後、掃除の後、トイレの後、共有のものを触れた時など、手指衛生（手洗い、手指消毒）やうがい、咳エチケットを励行する。
- 3) 症状がなくてもマスクを着用する。
- 4) 人と人の間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 5) 会話する際は、可能な限り間隔を空ける。
- 6) 「密集・密接・密閉」を避け、室内ではこまめに換気する。
休憩時間中は、窓を開ける。可能であれば常時窓を開ける。（空調使用時も換気必要）
- 7) 昼食の摂り方について
・「密集・密接・密閉」を避け、会話をせずに速やかに摂る。
- 8) 廃棄物の出し方について
・各自で出たごみは、ごみ袋に入れ、口をしっかりと閉めてから共用のごみ箱に捨てる。
- 9) 環境の消毒について
・授業の後、指定の消毒薬を使用し、消毒する。
特にドアノブ、照明のスイッチ、机、椅子、OA機器、マイクなど頻回に手が触れる物について消毒する。

2. 実習施設において

- 1) 実習が開始する2週間前から感染防止のため、行動を特に注意する。
- 2) 起床時・実習開始前・昼食時に検温し健康管理自己チェック表に記載する。発熱（37.0℃以上）や咳などの症状がある場合には、実習の中止を検討する。（各自の体温計を使用）
- 3) 手指衛生（手洗い、手指消毒）を適宜行う。
- 4) サージカルマスクを必ず着用する。
 - (1) マスクは午前午後それぞれ1枚ずつ使用する。
- 5) 「密閉・密集・密接」を避ける。
 - (1) 昼食時やカンファレンスなどでは、周りの人と間隔を空けて座る。（密集・密接場面を避ける）
 - (2) 使用する部屋の換気を実施。
 - ①風通しが悪い場所では集まらない。（密閉場面を避ける）